

# お知らせ

## マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- FAX…ファクス番号
- Eメール
- 問…問い合わせ先

## 国保被保険者証の更新

現在使用中の、国民健康保険被保険者証の有効期限は、7月31日(金)です。

新しい被保険者証を7月下旬に郵送しますので、8月以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。なお、有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分していただくようお願いいたします。

【備】国民健康保険納入通知書の発送は、7月中旬を予定しています。なお、第1期納期限は7月31日(金)です。

【問】国保医療課 国民健康保険係  
28・6020

## 後期高齢者医療制度

### ■保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(オリーブ色)の有効期限は、7月31日(金)です。8月1日(土)からは、新しい保険証(薄桃色)に変わります。

【対】75歳以上の方

○65歳～74歳の一定の障がいがある方(申請により愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

### 一部負担割合

1割または3割

※平成26年中の所得により決定

### 交付の時期

新しい保険証は7月下旬に郵送します。8月直前になっても届かない場合や不明な点はお問い合わせください。なお、8月以降新たに75歳となる方の保険証は、誕生日の前月に郵送します。新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

### ■限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」も7月31日(金)が有効期限です。現在保有していて次の要件を満たしている方は、保険証と一緒にお送りしますので、申請の必要はありません。新規交付が必要な方や、4月以降の入院日数で長期入院該当

になる方は、お問い合わせください。

### 要件

- 保険料の滞納がない
- 平成27年度の住民税が非課税の世帯
- 世帯内に所得の未申告者がいない

### ■保険料の通知書を送付します

平成27年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と所得に応じた「所得割額」の合計額です。

均等割額 4万5231円  
所得割率 9・05%

※詳しくは、保険証と同封する「制度のご案内」をご覧ください

【問】国保医療課 後期高齢者医療係  
28・6017

## 市民プールオープン

### ■伊予三島運動公園プールオープン

【日】7月18日(土)～8月30日(日)  
10時～18時

※8月15日(土)は無料開放日  
【円】中学生以上 200円  
小学生 100円



【問】伊予三島運動公園体育館  
28・6071

## 廃棄物の不法投棄が増えています

「廃棄物を個人で適正に処分するの」が面倒だ、「処理費用を節約したい」といった理由で、道路や水路、山林、海岸、原野などに不法に廃棄物を投棄する事例が後を絶ちません。

不法投棄を行うと、法律により厳しく罰せられることがあります。

自然環境や、美しい町並みを保つために、「不法投棄は絶対にしない、許さない」という皆さまのご協力をお願いします。

### ■廃棄物の処理について

○クリーンセンターで処分できるものは、個人でも持ち込むことができます。

○クリーンセンターで処分できないものは、販売店やメーカーなどに処分方法をご確認ください。

○具体的ながみの種類や処理方法についてはすでに配布しております冊子「保存版」『四国中央市ごみの出し方分け方』の「廃棄物基準表」をご確認ください。

○リサイクル家電(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン)については販売店にご確認ください。

※市の粗大ごみ有料個別収集も利用できます。別途郵便局でリサイクル券の購入が必要ですよ

【問】生活環境課 28・6015

### 甲種防火管理者新規資格取得講習会の案内

**日** 7月30日(木)・31日(金)  
**場** 消防防災センター3階 大会議室  
**対** 次の施設で防火管理を任せられた方  
 ○自力避難困難者が入所する老人ホームなどで収容人員が10人以上の施設  
 ○飲食店・旅館・病院・社会福祉施設  
 など収容人員が30人以上の施設  
 ○共同住宅・学校・図書館など収容人員が50人以上の施設  
 ○工場など従業員が50人以上の施設  
**定** 100名(先着順)  
**募** 7月28日(火)まで



**申** 問消防本部 予防課  
 28・6938

### 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合があります。  
 経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、全額免除」または「一部免除」、また、30歳未満の方は「納付猶予」される制度があります。  
 保険料を納めることが難しい方は、「国民年金保険料免除・納付猶予」の

**問** 新居浜年金事務所  
 0897・35・1368  
 市民窓口センター 28・6018

申請をしましょう。また、2年1か月前の月分までさかのぼって免除を申請できます。国民年金保険料の未納期間がある方は、新居浜年金事務所または、市民窓口センターへご相談ください。

区分	免除割合(納付すべき保険料/月)	老齢基礎年金の計算
全額免除	全額免除	免除された期間は8分の4として計算
一部免除	4分の3免除(3,900円/月)	免除された期間は8分の5として計算
	半額免除(7,800円/月)	免除された期間は8分の6として計算
	4分の1免除(11,690円/月)	免除された期間は8分の7として計算
若年者納付猶予(30歳未満)	納付猶予	猶予された期間は算入されません

※納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納と同じ扱いとなるためご注意ください

#### 手続き方法

年金手帳・認め印を持参して、各庁舎市民窓口センターへお申し込みください。  
 ※失業により申請を行うときは、雇用保険受給者資格者証や雇用保険被保険者離職票なども持参

#### 問 新居浜年金事務所

0897・35・1368  
 市民窓口センター 28・6018

### 新庁舎建設基本計画を策定しました

現在の本庁舎が抱えている建物や設備の老朽化、耐震性不足などの課題解決に向けて、合併特例債の活用期限である平成31年度までに新庁舎を建設します。

新庁舎建設基本構想に基づき、「市民の安心・安全な暮らしを支え、市民に親しまれ、利用しやすく、環境にも配慮した庁舎」を目指し、新庁舎建設検討会や市議会の庁舎施設整備等調査特別委員会などにおいて検討を重ね、より具体的な整備方針を示した新庁舎建設基本計画を策定しました。

基本計画の概要については、広報8月号でお知らせします。また、市のホームページでもご覧いただけます。

**問** 経営企画課 28・6005

### 医療費助成制度

#### ■こども医療費助成(事前申請不要)

小学生から中学生までの方が入院した場合、医療費(保険診療分)の自己負担額を申請により後日払い戻します。

**対** 小学1年生から中学3年生  
 ※外来(通院)は10月診療分から対象

### 四国中央市「産直市」プレミアム付商品券について

**■販売価格** 1冊3千円  
 ※300円の13枚つづりで900円お得!!

#### ■発行総数 4400冊

※期間中、購入者ご本人一人につき、各店舗(4店)にて、それぞれ1万5千円(5冊)まで購入可

#### ■商品券販売場所・利用可能店舗

- うま農業協同組合
- ジャジャうま市(中之庄町)
- おいでや市(妻鳥町)
- ふれあい市(金生町)
- 東予園芸農業協同組合宇摩支部
- 楽しみ市(土居町)

#### ■商品券販売期間

4400冊完売しだい終了  
 ※右記産直市4店で「商品券申込書・商品券受領書」に記載のうえ、その場でご本人が現金にて購入してください

#### ■商品券有効期間(使用期限)

12月30日(水)まで

※有効期間後は全額無効となります。一切払い戻しなどには応じることができませんのでご注意ください

#### ※新鮮地元野菜で評判の「産直市」をご利用ください

**問** 四国中央市産直市法人連絡会(農業振興課内) 28・6323

### 高校生議会開催!

市内3校(川之江・三島・土居高校)選出議員による高校生議会を開催します。

**日** 8月4日(火) 13時

**場** 本庁5階 市議会議場

内次世代を担う高校生ならではの視点で、未来の本市に期待する意見や質問を投げ掛けてもらい、市政への関心を高めていくことを目的に開催します。

**問** 議会事務局 28・6048

**四国中央市 企業合同就職説明会 in 松山**

入場無料 入退場自由

四国中央市の企業が松山市で合同就職説明会を開催します。地元で就職をお考えの学生のみなさんはぜひご参加ください!!

**と き** 8月8日(土) 13:00~17:00  
**と ころ** 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール1階(松山市湊町7丁目5番地)  
**対 象 者** 平成28年3月大学など卒業予定の学生  
**参加予定企業数** 約30社

**問** 産業支援課 28-6186

場合)

補助成金請求書の用紙は、各庁舎市民窓口センターに備え付けています。

※いずれの医療費助成も、生活保護法による医療扶助を受けている方や健康保険に加入していない方は対象外

#### 申請場所

各庁舎市民窓口センター

**問** 国保医療課 福祉医療係  
 28・6017

### 電源立地地域対策交付金を活用して

発電用施設が所在する自治体などに交付されている電源立地地域対策交付金は、電源地域における公共施設整備など住民の利便性向上の事業や地域の活性化を目的とした事業に対し交付されています。

当市では、平成26年度は新宮地域の福祉バスの運行事業に活用しました。

交付金により安心安全な運行が確保されています。



**問** 経営企画課 28・6005

### サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円。サマージャンボミニ7千万円も同時発売。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



問 経営企画課 28・60005

### 「知事とみんなの愛顔でトーク」傍聴者を募集します

県では、知事が地域住民の方と気軽に意見交換を行い、ご意見・ご要望をお聞きし、可能なものから県政に反映させていきたいと考えており、次のとおり「知事とみんなの愛顔（えがお）でトーク」を開催します。会議は、公開で実施しますので、傍聴を希望される方はお申し込みください。

日 8月4日（火） 14時30分～17時  
場 西条市総合文化会館 小ホール（西条市神拝甲79番地4）

問 東予地方局 地域政策課  
0897・56・1300

### 臨時職員募集

#### ■保育士

勤務場所 ①市内保育園 ②みしま親子ホームまたはかわのえ通園ホーム

募集人員 ①5名程度 ②1名

応募資格 ①②保育士

賃金など ①日額7500円（パートは時給870円）②日額7500円

#### ■介護員

勤務場所 萬翠荘

募集人員 5名程度

応募資格 不問（ヘルパー2級以上歓迎）

賃金など 日額7600円（有資格者は1000円増）

#### ■支援員

勤務場所 敬寿園

募集人員 2名

応募資格 不問

賃金など 日額7600円（有資格者は1000円増）

#### ■放課後児童クラブ指導員

勤務場所 市内児童クラブ

募集人員 4名

応募資格 不問（教員免許など取得者歓迎）

賃金など 時給800円（教員免許など取得者は70円増）

#### ■児童厚生員

勤務場所 川之江児童館

募集人員 1名

応募資格 保育士または教員免許  
賃金など 日額7500円

### 7月は社会を明るくする運動 強調月間です

7月1日の「更生保護の日」から1か月間は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強固にする。犯罪や非行を生むのも地域社会、過ちを犯した人たちを立ち直らせるのも地域社会という認識のもと、青少年の健全育成・更生などの援助を図り、地域ぐるみで犯罪のない明るい社会の実現を目指すものです。期間中、各所で街頭啓発を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 「社会を明るくする運動」四国中央市推進委員会事務局 28・60023

### 狩猟免許試験のお知らせ

日 第1回 8月4日（火）9時～  
第2回 9月6日（日）9時～

場 東予地方局西条第2庁舎

#### 試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第1・2種銃猟免許

第1回 7月7日（火）～7月21日（火）  
第2回 7月7日（火）～8月24日（月）

※ともに消印有効

備 そのほか提出書類など、詳しくは

#### ■教育支援員

勤務場所 ①妻鳥小学校、川之江南中学校 ②川之江小学校 ③川之江幼稚園

募集人員 ①各1名 ②1名 ③1名

応募資格 ①不問（教員免許など取得者歓迎）②看護師または准看護師 ③幼稚園教諭

賃金など ①日額7千円（有資格者は500円増）②時給800円

③日額7500円

#### ■介護予防支援業務

勤務場所 地域包括支援センター

募集人員 4名

応募資格 社会福祉士、保健師、訪問看護などの実務経験が1年以上ある看護師、介護支援専門員のいずれかの資格をお持ちの方

賃金など 日額9千円

#### ■社会福祉士

勤務場所 地域包括支援センター

募集人員 2名

応募資格 社会福祉士

賃金など 日額9千円

※勤務時間やその他の手当てなど、詳しくはお問い合わせください

問 人事課 28・60004

### パソコン点訳しませんか？

点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。※受講無料

東予地方局四国中央森林林業振興班へお問い合わせください。

問 東予地方局 四国中央森林林業振興班 23・2393

### お墓の建立を検討されている方へ

登記地目が墓地以外の土地にお墓を建立することは違法となります。違法墓地は、さまざまトラブルの原因になりますので、新たにお墓を建立する場合は、市営墓地や既存の墓地、または霊園などをご検討ください。

問 生活環境課 28・6145

## 募集

### 一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業

対自治会、町内会など

#### ■助成事業（助成額）

##### 一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業（100万円～250万円）

問 市民交流課 28・6014

##### コミュニティセンター助成事業

住民の需要に応じた機能を有する

日 8月8日・22日・29日、9月12日・19日・26日の各土曜日（全6回）14時～16時

場 川之江文化センター1階 会議室

対 初心者の方20名

募 7月30日（木）まで

講 点字サークル はなびら

問 ボランティア市民活動センター 28・6039

### 自衛隊就職・進学説明会

自衛隊への就職に関して仕事内容や福利厚生、防衛大や高等工科大学などへの進学について説明会を開催します。

日 7月31日（金）18時～19時

場 福祉会館3階 会議室2

※詳細はお問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所 0897・32・5396

### 金婚・ダイヤモンド婚のご案内

9月の敬老会で「金婚夫婦のお祝い」と「ダイヤモンド婚夫婦のお祝い」を行います。該当の方は、各庁舎・各公民館に備え付けてある申請用紙でお申し込みください。

#### 金婚夫婦

市内在住で昭和40年1月1日から12月31日までに結婚された方

集会施設の建設整備に関する事業（対象となる総事業費の5分の3以内の額。ただし、1500万円が上限）

問 市民交流課 28・6014

### 地域防災組織育成助成事業

自主防災組織が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業（30万円～200万円）

※市が認める自主防災組織対象

問 安全・危機管理課 28・6934

### 青少年健全育成助成事業

青少年健全育成に資するため主として親子で参加するソフト事業（30万円～100万円）

問 生涯学習課 28・6046

#### ■注意事項

例年、秋頃に一般財団法人自治総合センターから次年度（平成28年度）の実施要綱が市に届きます。要綱が市に届きしだい、要望団体に連絡しますので、①事前調査表②要望団体の規約③要望団体の平成27年度事業計画及び予算書④整備予定備品が大鼓台の場合、大鼓台の所有者を証明する書類の4つの書類を市民交流課へ提出してください（①と④は市民交流課に備え付けています）。また、各事業についての詳細は、一般財団法人自治総合センターのホームページに掲載されています。

募 8月18日（火）まで

問 一般財団法人自治総合センター

http://www.jichi-sogo.jp/

### ダイヤモンド婚夫婦

市内在住で昭和30年1月1日から12月31日までに結婚された方

募 8月10日（月）まで

問 高齢介護課 28・6024

川之江庁舎 28・6182

土居庁舎 28・6321

新宮庁舎 28・6403

### 母子家庭等就業支援講習会 パソコン技能取得講座受講生募集

東予地域の母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父、並びに母子家庭及び父子家庭の児童で就業を希望する方に対し、パソコンの講習会を実施します。

日 9月8日（火）～12月17日（木）

毎週火曜日及び木曜日の全26回

10時～16時

場 旧今治コンピュータカレッジ

内 ワード、エクセル、インターネット、会計ソフトなど企業ニーズを踏まえた演習

定 20名（全日程受講可能な方）

※応募多数の場合は選考のうえ決定

募 7月24日（金）まで

申 市子ども課を通じて申し込み

円 無料

問 一般財団法人 愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター

089・907・3200

### 人権施策推進協議会委員募集

人権意識の高揚並びに人権擁護に関する施策など重要な事項について協議する人権施策推進協議会委員を募集します。

**定** 2名程度  
**任期** 9月1日から2年間  
**応募要件**

- 本市在住の20歳以上の方
- 本市のほかの審議会など合計4以上の委員でない方
- 本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

**募** 7月31日(金)まで  
**申** 氏名、住所、年齢、性別、電話番号、応募動機などを記入し、左記へ持参・郵送・ファクスのいずれかの方法で提出してください。(様式不問)

**選考方法**  
書類選考(応募者全員に結果を通知)

**申** 問 人権施策課 28・6073  
〒7999・0497 三島宮川4丁目6番55号  
**☎** 28・6056

### しこちゅ〜スポーツフォトコンテスト作品募集

公益財団法人四国中央市体育協会では、「スポーツで、心もからだもイキ

イキしこちゅ〜」をテーマにスポーツフォトコンテストを開催します。

**内** 平成26年4月以降に、市内で撮影したスポーツ大会・イベントに関する写真または市内の方が被写体となっているスポーツに関係する写真で、次の規定を満たすもの

- 未発表の作品で、A4以上ワイド四つ切以下でプリントしたもの
- カラー、モノクロは問いません

**対** 市内在住・在勤・在学の方  
**募** 9月28日(月)までの8時30分〜17時  
※火曜日及び9月24日(木)は、休館日のため窓口受付はできません  
**申** 応募表に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付して応募してください  
※郵送不可

**申** 問 伊予三島運動公園体育館 28・6071

### 国勢調査の調査員募集

今年の10月1日現在で行われる国勢調査員を募集します。

調査員は総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で守秘義務が課せられ、報酬(1調査区約3万8千円)が支払われます。  
8月下旬に実施される説明会に出席後、調査期間にかけて活動して

### 強引な電話勧誘などの迷惑電話について

日常の連絡手段としてなくてはならない電話ですが、最近が高齢者の元へ家族と称して電話し金銭をだまし取る「振り込め詐欺」や、知らない事業者から突然電話で言葉巧みに契約を勧められ、断つても何回もかかってきたり、暴力的な言葉を吐かれたりして恐怖を感じる「強引な電話勧誘」などに利用されることもあります。

### トラブルにあわないために

○電話をかけてきた人物が本当に家族なのか、落ち着いて確認しましょう。  
○勧誘されても必要なければ「いりません」「興味はありません」「もう電話を掛けないでください」といった言葉ではっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

○事業者のうまい話をそのまま信じてはいけません。一旦電話を切って家族や知人に相談し、自分でも調べてみるなどの時間的余裕を持ちましょう。

○「高値で買い取る」などの言葉を信じて、こちらから事業者に電話をかけることは絶対にしないでください。  
○迷惑電話を受け取りたくない場合は通信会社が提供する「発信番号表示

## 障がいのある方へ

### 障がいの者の就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。  
※来所による相談は要予約

**日** 月曜日〜金曜日 9時〜17時30分  
**場** サンハイツ三島中央1階(四国中央市三島中央3丁目13番12号)

**問** 障害者就業・生活支援センター  
ジョブあしすとUM A  
23・6558(ファクス兼)  
**✉** jobassist@agoon.ocn.ne.jp

### 第1回精神障害者当事者学習会

同じ悩みを持つ人同士、病気や生活の中の工夫などについて、ともに

たできます。  
※応募用件など詳しくはお問い合わせください

**問** 総務課 28・6002

### ボランティア市民活動研修会参加者を募集します

市民の参加と協働によるまちづくりを、より魅力的に推進していくために研修会を開催します。

回	とき	内容
①	7/28(火) 13:30~15:30	ボランティア活動のいろは
②	8/11(火) 13:30~15:30	地域づくりの課題を考える
③	8/25(火) 13:30~15:30	地域づくりの課題解決
④	9/1(火) 13:30~15:30	地域の資源開発に向けて
⑤	9/15(火) 13:30~15:30	起業・NPOの活動

※第1回〜第5回まで全部または一部でも参加できます

**場** 福祉社会館1階 ボランティア室  
**対** ボランティア市民活動センター登録者・登録団体、またボランティア市民活動やNPOに関心のある方  
**定** 30名  
**募** 7月17日(金)まで **円** 無料  
**講** 前田 眞さん(愛媛大学社会連携推進機構教授)

**問** ボランティア市民活動センター  
28・6039

語り学びましょう。

**日** 7月24日(金) 14時〜15時30分  
**場** 四国中央市保健センター1階  
**内** 病気とのつきあい方を知ろう  
〜体験談を通して〜

**問** 地域活動支援センター風楽里  
58・7033

### 子ども課ひるば活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニ工房)】  
**日** 週2回(火曜日・金曜日)  
**場** しま児童センター・川ノ江児童館  
**内** 親子遊びや音楽療法、相談支援など。主な活動は七夕まつり、うちわ制作、縁日ごっこなどをします。

**問** 社会福祉法人澄心ほればれ  
0800・4659・8014

### 精神障害者家族のための家族教室(ハートインハート)

精神障害者の家族のために病気に対する理解や情報共有を目的に教室を開催します。専門講師が、家族の健康も含め、病気に対する理解を深めて頂けるようお話しします。ぜひこの機会に一度参加してみませんか。

**日** 7月27日(月) 13時30分〜15時

## 相談

### 東予若者サポートステーション出張(無料)相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

**日** 毎週月曜日 13時〜17時  
**場** ハローワーク四国中央1階 相談室  
**対** 就職でお悩みの15〜39歳の方またはその保護者  
**定** 4名 ※要事前予約

**申** 問 東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内)  
0897・32・2181  
**☎** http://www.i-tsapo.jp

### 不動産のことならお気軽に不動産無料相談

**日** 7月9日(木) 13時〜17時

**場** 問(公社) 愛媛県宅建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階)  
24・2235



**場** 四国中央市保健センター

**内** 親亡き後のわが子のために  
○成年後見人制度をご存知ですか?  
○座談会

**募** 7月24日(金)まで  
**講** 加地直樹さん(司法書士)

**問** 生活福祉課 障害者福祉係  
28・6023  
地域活動支援センター風楽里  
58・7033

### 肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

**日** 7月11日(土)・25日(土)  
10時〜15時  
**場** 四国中央市保健センター2階  
**内** 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど ※要申し込み

**申** 問 訪問看護ステーション優  
59・1380  
生活福祉課 障害者福祉係  
28・6023

### 重症心身障がい児者の相談・支援

**日** 随時 「デイケア」おひさん 共催

**問** 社会福祉法人澄心ほればれ  
0800・4659・8014

地域包括支援センター

■もの忘れチェック体験

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組みめるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を下記日時で体験できます。(1人5分程度・予約不要)

- 7/1 (水)・16 (木)、8/5 (水)・20 (木) 13:30～15:00
- 場 福祉会館 2階 高齢介護課
- 7/15 (水) 13:30～15:00
- 場 土居庁舎 1階
- 8/4 (火) 10:00～11:30
- 場 長津公民館

■もの忘れ相談(予約制無料)

7/15 (水) 13:30～14:30  
場 土居庁舎 1階  
相談医師：森野日出緒さん(松風病院)  
※相談時間：1人30分程度で2名まで  
※すでに専門医を受診されている場合は対象外

■家族のいこいスペース(無料)

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や、日頃の介護の悩みなどを話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと一息つきませんか？

- 7/15 (水) 13:30～15:00
- 場 土居庁舎 1階 第14会議室
- ※ご本人と一緒に来られる場合は、職員が付き添いますので、事前にご連絡ください

申問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

今月の納期

固定資産税 2期分  
国民健康保険料 1期分  
後期高齢者医療保険料 1期分  
介護保険料 1期分  
市営住宅使用料 7月分  
市営住宅駐車場使用料 7月分  
※納期限 7月31日(金)

水道料金 6月分  
下水道使用料 6月分  
※納期限 7月10日(金)

7月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	問い合わせ先
7/1 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階
7/10 (金) 8:30～11:00 受付	福祉会館
7/15 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階
7/21 (火) 8:30～11:00 受付	福祉会館
7/22 (水) 13:30～15:30	土居福祉センター※要事前予約
8/5 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階

司法書士相談 ※要予約		
7/6 (月) 9:00～12:00	福祉会館	社会福祉協議会 28-6127
7/8 (水) 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
7/21 (火) 13:00～16:00	土居福祉センター	
8/5 (水) 9:00～12:00	福祉会館	

人権相談		
7/13 (月) 10:00～12:00	土居福祉センター	人権施策課 28-6073
年中(土・日・祝日・年末年始を除く)		松山地方法務局四国中央支局
8:30～17:15		23-2407

年金出張相談 ※要予約		
7/9 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
7/23 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター	
8/6 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター	
8/20 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター	

行政相談		
7/6 (月) 10:00～12:00	福祉会館	総務課 28-6002
7/10 (金) 10:00～12:00	新宮公民館	
7/13 (月) 9:00～12:00	土居庁舎1階会議室	
7/21 (火) 13:30～15:30	川之江文化センター2階	
7/28 (火) 10:00～12:00	福祉会館	
8/3 (月) 10:00～12:00	福祉会館	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
7/2 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室	市民くらしの相談課 28-6143
7/7 (火) 9:30～11:30	新宮公民館	
7/9 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室	
7/14 (火) 9:00～11:30	土居庁舎 1階会議室	
7/16 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室	
7/23 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室	
7/30 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室	
8/4 (火) 9:30～11:30	新宮公民館	
8/6 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階相談室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く)	市民くらしの相談課(本庁2階)	
8:30～17:15		

図書館だより

- 川之江図書館 28-6256
- 三島図書館 28-6053
- 土居図書館 28-6354
- おやこ図書館 28-6258

http://www.kaminomachi.jp/

図書館のイベント情報

土居図書館

気象のおもしろい話 ※無料

7月11日(土) 13時30分～14時30分  
場 土居文化会館ユーホール2階 調理室

対小学生以上 定20名

募申し込み受付中

講 高橋芳清さん(気象予報士)

夜の音楽会 ※無料

7月25日(土) 18時30分～19時30分  
場 土居文化会館ユーホール アトリウムコート

内 キッズブラスによる演奏

対 幼児～小学生(大人の方も)

募 申し込み受付中

※絵本の貸し出しも行いますので、利用者カードをお持ちください

三島図書館

本を借りておやこで読書しよう

8月1日(土) 9時～16時

対 児童(保護者同伴)

※2階研修室を使用することができます

川之江図書館

夏休みスペシャルマジックショー

7月30日(木) 14時～14時40分

対 幼児～大人まで

定 100名 ※要申し込み

募 申し込み受付中 円 無料

講 四国中央マジッククラブ

夏休みおはなし会スペシャル ※無料

8月1日(土) 14時～

対 幼児～ 講 えほんとおそろぼう

子ども映画会(アニメ) ※無料

7月11日(土) 10時～10時30分

内「にんぎょひめ」「トムとジェリー」

映画会(一般向け) ※無料

7月16日(木) 10時～12時5分

内「幸せへのキセキ」(洋画・吹替え)

おやこ図書館

読書感想文を書こう!

7月11日(土) 13時～

対 小学生

定 20名 ※要申し込み 持筆記用具

各図書館の定期的なおはなし会の日程やイベントの会場などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください!

7月の休館日

川之江・三島・おやこ図書館

6(月)・13(月)・20(月)・27(月)・31(金)

土居図書館

6(月)・13(月)・20(月)・21(火)・27(月)・31(金)

進めよう男女共同参画

男女がともに認め合い、高め合い、明日をひらくまちづくり

本市では男女共同参画社会の実現を目指し、平成22年度に「四国中央市男女共同参画計画」(以後「第一次計画」とい)を策定しました。現在、第二次計画の策定中ですが、第一次計画に基づいてさまざまな事業を実施しています。

第一次計画では3つの基本目標を掲げています。

基本目標の下に重点目標、主な施策や具体的な事業を掲げ、それを実施することによって男女共同参画社会を推進しようとしています。

今回は3つの基本目標のうち、1つを紹介いたします。

基本目標

ともに認め合い、尊重し合う意識づくり

女性の社会進出が進み、さまざまな分野で活躍する女性が増えてきている現在、男女平等に対する意識は少しずつ変化しています。しかし、本市が実施した男女の地位に関するアンケート調査では男性の方が優遇されている「どちら

かといえば男性の方が優遇されている」の設問に対して、家庭の中では52・8%の女性が、職場の中では63・8%の女性が男性の方が優遇されていると感じていて、依然として男性優遇の意識傾向が見られます。

また、学校教育の分野では59・0%が「平等になっている」と回答し、他の分野に比べて高い割合を占めています。まだまだ十分な数値とはいえません。

今後も固定的性別役割分担意識を解消し、多様な生き方の選択が可能となるよう、家庭、学校及び地域のあらゆる場や機会を通じて、男女共同参画意識を高める教育や学習の充実を図ることが必要です。

具体的な事業例

- 意識啓発のため講演会などへの参加
- ママパパ学級の開催
- 家庭教育学級の開催
- 男性料理教室の開催 など

市民交流課 28・6014

人権の日学習会

7月11日(土) 13時30分～

場 川之江隣保館 28・6254